

『第２期三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画』
の現状評価と課題等について

令和元年８月９日

『第３期三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画』作業部会

【基本目標ごとの現状評価まとめ】

基本目標１ みんなで支え合う あんしんの 仕組みづくり

【推進目標】

◎ すべての人を個人として尊重し、地域での自立生活を支援する『あんしん』の仕組みをつくります。

- (１) 地域福祉相談支援体制の構築
- (２) 生きづらさを抱える方々への支援

基本目標１は、複雑多様な生活課題に対する総合相談支援体制の構築と、認知症高齢者の増加に伴う成年後見制度等の利用促進、経済的貧困にとどまらない社会的孤立をも含む生活困窮者支援についての取り組みである。

ふれあいあんしんセンターを社会福祉協議会に配置し、中学校区単位の福祉圏域を担当するソーシャルワーク専門職（コミュニティソーシャルワーカー）を配置できている。相談件数は毎年１,０００件前後の実績がある。また、成年後見制度利用促進の状況については県内においても先駆けであり、権利擁護センターの設置や法人後見受任の実績、市民後見人養成等幅広く実施できている。

基本目標２ みんなの暮らしを支える あんしんの サービスづくり

【推進目標】

◎ いままでのサービスを見直し、不足しているサービスを洗い出すとともに、暮らしを支える新たなサービスの創出に努めます。

- (１) サービスの総合確保と質の向上
- (２) 生活支援サービスの創出

基本目標２は、全世代型地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現という近年の福祉制度改革の方向性と軸を同じくするものである。公私の様々なサービスやボランティア活動の活性化を図ると共に新たなサービスの創出までも視野に入れた目標である。具体的には、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業、社会福祉協議会による権利擁護センターの開設、法人後見事業や無料法律相談事業など、様々なサービスが生み出された。生活支援サービス関連では、認知症の方や家族のためのカフェ、地域のサロン活動、傾聴ボランティアグループ等の活動が新たに創出された。一方で、これらの取り組みはスポット的、限定的な地域に留まっている感があり、地域に広げていくための活動主体の育成等が課題となっている。

基本目標3 みんなでつながる あんしんの 担い手づくり

【推進目標】

◎ すべての人が心の垣根を越えてつながり、地域で支え合うための担い手育成を図ります。

- (1) 福祉教育の推進
- (2) 住民同士の支え合い活動の推進

基本目標3は、次代を担う子どもたちをはじめ、地域福祉の多様な担い手づくりを目指した取り組みである。子どもたちには、小中学校や関係機関と連携しながら創意工夫を凝らした福祉教育を実施した。また、福祉関係者をはじめ、一般住民に対しても地域課題のために活動する意欲や技能を高める学習機会の提供に取り組んできた。共に生き、包み支え合う地域づくりのためには、学齢期から人間の多様性や人権への理解と、孤独や孤立を生まない地域社会のあり方など、福祉の課題を「我がこと・丸ごと」受け止め、身近に感じ、考えることが大切である。差別や偏見を生み出す原因の一つには、相手のことをよく理解できていないことからくる不安感が根本にあるものも多い。福祉の課題をきちんと誤解なく理解していただけるよう、今後も福祉教育を積極的に推進していく必要がある。

基本目標4 みんなで助け合う あんしんの 地域づくり

【推進目標】

◎ 生活環境の整備、助け合いの心を育む活動を通し、災害や犯罪に強い地域をつくります。

- (1) 防犯・防災の地域づくり
- (2) 共生の地域づくり

災害時に慌てることなくスムーズに行動するためには、平時から万が一に備えて様々な取り組みを事前に行っておく必要がある。災害時要援護者避難支援計画は、一度作成し、関係機関等の間で共有できているものの、定期的な更新に課題が残っている。地域や自治会においても、地域のどこに災害時要援護者がいるのか、実際にマップに落とし込んでみることも関係者の共通理解の一助となり、また紙上訓練の一環にもなると考える。

また、福祉避難所の設置・運営について、避難場所の指定はされているものの本格的な設置・運営の訓練は開催されていない。実際の設置にあたっては、町災害対策本部と社会福祉協議会が連携しながら判断することになるため、福祉避難所や災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの定期見直しと関係機関相互の情報共有が重要な課題となる。

【推進項目ごとの現状評価まとめ】

推進目標Ⅰ - ① 地域福祉相談支援体制の構築

推進項目	①総合相談支援窓口の整備	
	結果・成果	達成状況
❖	中学校区毎にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民の抱える生活課題の相談に総合的に対応できる体制を整備した(参考:平成 26～30 年度までで 5,693 件)。	【現状評価】 ★★★★☆（できている）
❖	複雑多様な生活課題を受け止め、幅広い観点からアセスメントし、必要な関係機関や地域住民のソーシャル・サポート・ネットワークを形成した。	【ニーズ重要度】 ★★★★★（非常に高い）
❖	福祉事務所、福祉課、地域包括支援センター、総合支所、基幹型相談支援事業所、社会福祉法人、社協等による連携を意識し、必要な支援を行うことができた。	【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘	同じような課題を抱える住民がどれくらい存在し、どう支援していくのかマクロの視点での検証が必要であった。また、支援がスムーズにいかない場合、その要因は何なのか、それを解消する方法は何か、等の検証を引き続き行う。	
⌘	1 か所に専門機関や専門職を配置してのワンストップは組織機構改革を伴うため短期的には難しい。ネットワークで総合相談を受け止める連携型、ネットワーク型の総合相談支援体制の構築を今後も強化していく。	
⌘	成年後見制度利用促進の要である連携ネットワークや協議会、チーム、中核機関等の新たな体制を組み込み、今後も継続して緊密な連携に努める。	

推進目標Ⅰ - ① 地域福祉相談支援体制の構築

推進項目	②アウトリーチによるニーズ把握と伴走型支援の推進	
	結果・成果	達成状況
❖	積極的に地域に出向き、利用者や対象者に接近していく訪問活動（アウトリーチ活動）により、課題の早期発見や見守りネットワーク活動につなげることができた。	【現状評価】 ★★★★☆（できている）
❖	複雑かつ多様な生活課題を抱える地域住民に対し、コミュニティソーシャルワーカーが支援チームを編成し伴走型・寄り添い方の支援を実施した。	【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 現状のまま継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘	単なるサービス・マネジメントではなく、その人の地域自立生活の実現に必要な視点からの総合的ケアマネジメントを重視し、支援の質の向上や新たな社会資源の開発に資するための事例検討会や評価活動を行う。	
⌘	これまで以上に課題の早期発見やネットワークの強化、ケアマネジメントの過程で見出した個別課題を地域課題へと普遍化していく取り組みを推進していく。	

推進目標Ⅰ - ① 地域福祉相談支援体制の構築

推進項目	③連携協働の仕組みづくり	
結果・成果		達成状況
❖ 地域ケア会議や自立支援型地域ケア会議、研修等の機会を活用して情報共有及び連携強化に努め、多様なケースにチームで取り組むことができた。 ❖ 平成 28 年より社会福祉協議会に権利擁護センターを設置してからは、法律専門家からコンサルテーションを受ける機会も多くなり、個々の支援者のスキルアップにつながっている。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 地域福祉ネットワーク会議の開催には工夫の余地があるように思う。例えば平成 30 年度の専門職向け成年後見制度利用促進研修の際に実施したアンケートでは、この分野に関する関心の高さが如実に表れていた。連携を促進する一つの工夫として、連携そのものをテーマにするとなかなか議論の集約が難しいため、毎回の議題やテーマを明確にし、焦点を絞った機能的な連携のあり方を模索していく。		

推進目標Ⅰ - ① 地域福祉相談支援体制の構築

推進項目	④コミュニティソーシャルワークを展開するシステムの開発	
結果・成果		達成状況
❖ 個別支援に携わる中で、課題の普遍化、担い手の育成、支え合いの地域づくりを意識し、できるかぎり地域住民との合意形成を図り、協力体制（役割や責任の分担）を得ながら支援を展開するよう留意した。 ❖ 地域支援では、3 か所の地域で新たなサロンが立ち上がり、社会福祉協議会が関係しているサロンは計 6 か所となった。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 個々のケースで、その都度システムを意識して支援していくことは難しかった。 ⌘ 事例集を作成してコミュニティソーシャルワークの展開について広く理解してもらう。事例を検討する際には、システムの開発をも視野に入れた検討を行う。 ⌘ コミュニティソーシャルワーカーが対応する生活課題は複雑多様で個別性が非常に高いため、その支援のあり方は総合的で様々な創意工夫を必要とする。担当者の力量によって支援にばらつきが生じないように、アセスメント、プランニング、評価等の各種様式の見直しを行い、どの担当者が対応しても一定の支援の質を担保できるようなシステムづくりを今後も検討していく。		

推進目標Ⅰ - ② 生きづらさを抱える方々への支援

推進項目	①成年後見制度等の推進	
結果・成果		達成状況
❖ 平成 28 年度に個別支援として町長申立や親族申立を行うとともに、有志勉強会を開催し町と共通認識を図りながら、同年 10 月には社会福祉協議会権利擁護センターを開設した。 ❖ 法人後見事業に取り組み、これまで 6 件受任した。現在、5 名の後見受任を継続している。 ❖ 平成 30 年度には市民後見人養成講座を行い、10 名の修了者が誕生した。関係機関との研修会やフォーラム、新聞やテレビ等のメディアを活用し、広報も行っている。		【現状評価】 ★★★★★（十分できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 高齢化による認知症の増加に伴う制度の活用が見込まれ、受け皿となる後見人等の不足が予想される。 ⌘ 福祉関係機関、医療機関、地域住民の制度の理解がまだまだ不足している。 ⌘ 広報と金融機関の制度理解の促進を兼ねて窓口へのパンフレット設置を依頼する。 ⌘ 市民後見人養成講座の受講者に対し、フォローアップ研修や成年後見支援員としての活動、市民後見人として活動できる体制づくりを続けていく。 ⌘ 地域住民、施設関係者（福祉専門職に対する福祉教育）等の学びの機会をつくる。 ⌘ 町内の親族後見人、市民後見人、専門職後見人等との情報共有の場づくりや、社協が監督人として支援できる体制構築に向けて議論を行う。		

推進目標Ⅰ - ② 生きづらさを抱える方々への支援

推進項目	②日常生活自立支援事業等の推進	
結果・成果		達成状況
❖ 平成 29 年度より基幹的社協方式から全市町村社協方式へ実施体制が変更となり、三種町社会福祉協議会では専門員 2 名の体制で実施している。総合相談支援活動から、潜在利用者の発掘や関係機関等からの紹介も増えており、申請件数は年々増えている。令和元年 5 月 1 日現在の契約件数は 25 件となっており、県内町村社協の中では最多である。		【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★★（非常に高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 身体機能及び認知機能の低下により当該事業で対応できないケースの増加が増えている。次なる制度的受け皿である成年後見制度への円滑な移行が引き続き課題である。 ⌘ 住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、円滑な制度利用につなげていく。併せて、地域住民や関係機関等への制度の普及・宣伝を継続して行っていく。		

推進目標Ⅰ - ② 生きづらさを抱える方々への支援

推進項目	③虐待防止活動の推進	
結果・成果		達成状況
❖ 関係機関等と必要な情報を共有し、緊密な連携を図ることができた。権利擁護関連の研修を多く開催し、普及・啓発に努めることができた。 ❖ 経済的虐待の事案等に対して、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用しつつ連携して対応することができた。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（非常に高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 虐待への対応、保護や措置の判断、支援の役割分担等について関係者の間で共通の認識を持てるよう検討する必要がある。 ⌘ 保護や措置の必要なケース対応については、多機関が連携して計画的かつ柔軟に対応できる仕組みを検討する（例：年齢制限や身元引受人の有無等の要件の検討） ⌘ 虐待防止、あるいは虐待の早期発見のために引き続き普及・啓発活動に努める。 ⌘ 関係する職員は、児童・障がい・高齢者の虐待、DV等について幅広い知識を身につける必要がある。事例検討会を開催し、終了ケースの振り返りも含め、この対応でよかったのか、次回に活かせる点は何かを話し合い、スキルアップとネットワーク構築につなげる（個別課題を地域課題として普遍化・蓄積していく）。		

推進目標Ⅰ - ② 生きづらさを抱える方々への支援

推進項目	④生活困窮に起因する多様な問題への支援	
結果・成果		達成状況
❖ 電力会社や役場と連携し、水道光熱費の滞納から生活困窮者の発見に至るケースも多かった。福祉事務所や役場と情報を共有し、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度につなげることができた。 ❖ 貧困の世代間連鎖を防ぐ一環として、子どもの学習支援事業を県から社会福祉協議会が受託している。困窮世帯の支援は成人に対するものが多いが、子ども世代の支援につながるツールとして活用できた。 ❖ 地域の農園と協働し、社会生活上のスキルアップのためのボランティア活動の場と機会をつくった。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 一般就労が難しい生活困窮者の中間的就労への支援 ⌘ 社会的孤立の状態にある人の居場所づくり ⌘ 家族関係のつながりの維持や回復への支援 ⌘ 困窮状態から早期に脱却することを支援するため、個々の状態に応じた包括的な相談支援を行う。また、経済的に自立した後も生活が不安定に陥りやすいため、継続した見守りを行っていく。		

推進目標Ⅱ - ① サービスの総合確保と質の向上

推進項目	①情報提供・体制の整備	
	結果・成果	達成状況
	❖ 広報の情報も充実していて、住民の生活に役立つ社会資源の情報等を提供することができた。 ❖ 各種団体への情報提供は、制度が変わった際などは都度説明を行っている。 ❖ 子どもの学習支援事業の利用者世帯への奨学金やリユース（学用品再活用）事業の情報提供を行い、利用数も増えている（参考：平成 30 年度リユース事業の実績は 15 件）。	【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
	⌘ 世代にあわせた情報発信の方法の創意工夫。若い世代に向けたフェイスブックやツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用を検討する。 ⌘ 視覚障がい者や聴覚障がい者等、情報提供に一定の配慮を要する地域住民への支援のあり方を検討する。 ⌘ 日本語を話せない外国人への外国語による情報提供等を検討する。	

推進目標Ⅱ - ① サービスの総合確保と質の向上

推進項目	②現状のサービスの検証	
	結果・成果	達成状況
	❖ 外出支援サービスについて、運用面の創意工夫に努め、個々の事情に配慮した柔軟な対応ができた。 ❖ 成年後見制度の利用促進や市民後見人養成等、新たなサービス資源の開発に努めた。 ❖ 新しい事業（リユース事業、学習支援事業、権利擁護センター等）を開発し、サービスの充実や工夫、改善を行った。 ❖ 個別ケース会議やふれあいあんしんセンター会議を通じて、個別支援におけるサービス内容を検証した。	【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
	⌘ 関係者の認識の度合いや業務の都合等により、地域福祉ネットワーク会議という形態に必ずしもこだわらず、既存の会議体を積極活用して開催する。今後も地域福祉ネットワーク会議の望ましいあり方や開催方法の工夫等を検討する。 ⌘ 町内で活動している専門職がつながるきっかけやスキルアップを目的として、関心の高いテーマの研修を行い、日常的な連携の仕組みに発展するよう働きかける。	

推進目標Ⅱ - ① サービスの総合確保と質の向上

推進項目	③サービスの総合確保	
結果・成果		達成状況
❖ 今まで連携が少なかった司法分野（家庭裁判所や弁護士）等とも連携できるようになった。 ❖ サロンの支援を地域包括支援センターと社会福祉協議会で連携して行ったことにより、新たなサロンの誕生や、既存のサロンの活動の幅が広がった。課題の早期発見やお互いに支え合う意識の醸成が図られた。		【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 課題発見や助け合う環境づくりができていない地域とそうでない地域との差を改善するため、今後も継続した取り組みが必要である。 ⌘ 専門職と連携して支援する上で、他の専門職と認識の齟齬が生じることがあるので、その解消について検討する。 ⌘ 今後も継続して地域住民や様々な専門職、関係機関と連携し、課題の早期発見に努め、適切な支援を切れ目なく提供できるよう総合的なサービスの確保に努める。		

推進目標Ⅱ - ① サービスの総合確保と質の向上

推進項目	④サービス提供事業所間のネットワーク間の支援	
結果・成果		達成状況
❖ 三種町介護支援専門員連絡協議会や三種町自立支援型地域ケア会議等、地域包括ケアシステムを推進していくためのネットワーク構築の基盤が整備された。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 複雑多様な生活課題を抱えたケースの総合的な地域自立生活支援を検討する公式の会議体としてのネットワーク会議の開催方法を引き続き検討する。 ⌘ 個別の事例検討のレベルで終わらせず、個別課題の中から必要に応じて地域課題へと普遍化していく活動に取り組む。 ⌘ 全世代型地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現の観点から、公私の様々なサービス提供事業所がネットワークを形成する仕組みを検討する。		

推進目標Ⅱ - ② 生活支援サービスの創出

推進項目	①生活ニーズの把握	
結果・成果		達成状況
❖ 民生委員からの情報提供や積極的な訪問活動（アウトリーチ）から見える、個々人や地域の抱える課題の把握を意識的に進めることができた。課題に対し、必要な生活サービスの創出につなげることができた。 ❖ 生活課題を把握するため、必要に応じてアンケート調査やヒアリング、フォーカス・グループ・インタビュー等を実施した。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 顕在化してきている生活課題には対応できたが、潜在的な生活課題の掘り起しはまだまだ創意工夫が必要である。 ⌘ 自治会や地域のサロンの方々に生活課題の早期発見や相談窓口へのつなぎ役を担っていただき、早期の支援開始に連携協働して取り組めることができるような関係づくりや仕組みをつくっていく。 ⌘ サロンやボランティアグループ等の集まり、各種会議の場を活用して生活課題の把握に努め、社会福祉協議会の活動や公私の様々なサービスの情報提供及びPRを行う。		

推進目標Ⅱ - ② 生活支援サービスの創出

推進項目	②新規サービスの創出	
結果・成果		達成状況
❖ 町では認知症の方や家族が気軽に悩みを語れる場としておれんじカフェを開催している。また、地域の集まりに出向く出前おれんじカフェも行っており、地域住民が認知症を正しく理解できるきっかけづくりにもなっている。 ❖ 社会福祉協議会では、新規のサロンの立ち上げ支援、リユース（学用品再活用）事業、傾聴ボランティア、無料法律相談、生活備蓄事業、権利擁護センター、法人後見等、必要に応じて新規のサービスを創出できている。		【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 相談支援活動の中から地域課題を見出しているが、新規サービスをつくる際、またはつくったあとのモニタリングについて様々な関係機関との協議の場があれば良い。 ⌘ 定期的に新規サービスの創出、既存の在宅福祉サービスの再検討に関する協議の場づくりを検討する。		

推進目標Ⅱ - ② 生活支援サービスの創出

推進項目	③住民主体の生活支援サービスの創出	
結果・成果		達成状況
❖ 地域のサロンや自治会の集まりの場で、社会資源についての学習や認知症サポーター養成講座を開催し、地域の中で認知症の方を支える仕組みづくりのきっかけとなった。 ❖ ある地域では認知症の方の徘徊を想定した訓練が行われた。企画の段階から地域包括支援センターと社会福祉協議会が参画し、実践的な訓練を行うことができた。 ❖ サロンをきっかけに活動の中にクアオルトを導入する地域もあった。新しいコースの導入により、地域住民の健康増進・介護予防につながっている。		【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 孤独や孤立をつくらない、差別や偏見をつくらない、排除しない地域づくりが必要である。正しい知識や情報が無いことによる不安感が差別や偏見を生む大きな要因と考えられる。地域における福祉教育・ボランティア学習をととし、住民が主体となって生活支援サービスを考える機会を持てるよう支援していく。 ⌘ 地域のサロン活動等で認知症や障がいの特性、生きづらさを抱えた人々の理解を深める働きかけをし、共に生きる環境づくりの取り組みを継続していく。		

推進目標Ⅱ - ② 生活支援サービスの創出

推進項目	④ボランティア、NPO等の活動の支援	
結果・成果		達成状況
❖ ボランティアの育成を兼ねた養成講座等の研修は計画的に行っている。施設でのボランティアのコーディネート等、ボランティア連絡協議会とも連携を図れている。 ❖ 町内に複数あるNPO等とも目的に応じて連携を図ることができている。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（ふつう） 【方向性】 現状のまま継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 団塊の世代の退職を機に、高度なスキルをもった専門的なボランティア等の登録も考えていく（語学、パソコンスキル等、多様なキャリアを活かしたボランティア）。 ⌘ ボランティアセンターの機能について、個人ボランティアの積極的な登録も検討していく。現行のボランティアや地域の活動を継続させるためにNPO等の勉強会を社協内から始める。その後、地域の方も含めた勉強会や議論する機会を増やしていく。専門性の高い、災害復興ボランティア、傾聴ボランティア等の育成をしていく。 ⌘ 有償ボランティアの仕組みを検討する。		

推進目標Ⅱ - ② 生活支援サービスの創出

推進項目	⑤インフォーマルサービスのつながりの推進	
結果・成果		達成状況
❖ 社会福祉協議会と地域包括支援センターとで今後の更なる介護予防サロンの発展について、互いの意見を交換し、協力体制をつくっている。 ❖ 地域のサロンと外部の社会資源とのつなぎ役やボランティア団体等の後方支援を行っている。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（ふつう） 【方向性】 現状のまま継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 住民主体のサービスを提供している主催者や世話人同士のつながりの構築を目指し、定例の集い等の企画、実際に活動している方々の意見集約、活動上のニーズ等を把握する。 ⌘ 住民と専門職が連携し、住民の主体的な活動を後押ししていく。 ⌘ ニーズを普遍化し、自分たちには何ができるかを検討する場を設ける。		

推進目標Ⅲ - ① 福祉教育の推進

推進項目	①学校における福祉教育の推進	
結果・成果		達成状況
❖ 学校や地域の介護・福祉施設と協力し、小中学校における福祉教育を毎年実施することができた。社会福祉協議会からは、高齢者や障がい者の擬似体験、車いす体験、ゲストティーチャーを招いての手話や車いす体験等のプログラムを提供した（参考：平成26～30年度の実施回数は62回）。 ❖ キャリア教育の一環として、介護・福祉施設等の受け入れ意向の確認等の連絡調整を社会福祉協議会が担っている。 ❖ 学校と社協とで福祉教育の重要性を共有できている。 ❖ 赤い羽根共同募金の助成を活用し、地域において小学生向けの福祉教育を実施することができた。		【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★★（非常に高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 安易な擬似体験は、子どもたちが、高齢者や障がいのある人を「大変な人」「かわいそうな人」と捉え、偏見を助長してしまい「貧困な福祉観の再生産」につながってしまう。指導に携わる者がその狙いをしっかりと自覚する必要がある。 ⌘ 福祉教育をとおして思いやりの心、人の気持ちに共感できる力、自分と違う立場の人を認め合いながら共に生きていく力を育てていくため、引き続き学校側との連携を緊密に行う。また、4年生だけでなく、5・6年生へのプログラムも実施できるように学校側と検討していく。		

推進目標Ⅲ - ① 福祉教育の推進

推進項目	②地域における福祉教育の推進	
結果・成果		達成状況
❖ サロン、おたすけ愛講座、地域福祉フォーラム、認知症サポーター養成講座、市民後見人養成講座等をとおして、地域住民に対する福祉教育を実践できた。実際に、サロンでの呼びかけが課題の早期発見や医療へつながったケースもあった。 ❖ 補助金を利用したのサロン活動に対しては申請書や報告書等の事務的な部分を支援した。		【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 地域の普遍的な福祉課題（認知症への理解、判断能力の不十分な方への権利擁護の必要性等）について講座や研修等を開催し、理解者や協力者を拡大していく。 ⌘ より多くの地域住民へ浸透するよう、地域福祉フォーラムを含め周知の方法を検討する。福祉講座や体験学習をとおして地域住民の福祉意識を涵養し、地域の福祉力を高める。		

推進目標Ⅲ - ① 福祉教育の推進

推進項目	③福祉専門職に対する福祉教育の推進	
結果・成果		達成状況
❖ その時々の福祉の課題やトピックを取り上げ、広く地域住民への広報・啓発を目的として地域福祉フォーラムを開催した。 ❖ 平成 28 年に権利擁護センター設置にあたり近隣市町村の行政職員や専門職を集め、後見に関しての研修会を行った。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 各関係機関で地域福祉に関する共通の認識を持てるよう、町と社会福祉協議会が主体となって計画的に研修内容を検討する機会を設ける。 ⌘ 定期的に福祉専門職の研修に関するニーズ調査を行い、計画的に研修会を企画・開催できるよう検討する。		

推進目標Ⅲ - ① 福祉教育の推進

推進項目	④広報活動による福祉教育の推進	
結果・成果		達成状況
❖ 平成 27 年度から、社会福祉協議会ではフェイスブック等のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信を行っている。 ❖ 三種町社会福祉協議会の広報誌『きずな』では「わかりにくい制度をわかりやすく」をモットーに、あえて漫画という表現方法を取り入れたり、地域で活躍している人をペンリレーで紹介したり、新たな視点で記事を作成している。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（ふつう） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 閲覧数が伸びない。もっと地域住民の目に入りやすいような工夫が必要である。 ⌘ 社会福祉協議会の行事、イベントの際には、新聞、ホームページ、ブログ等の各種広報媒体（メディア）を積極的に活用し、情報を発信していく。ホームページ、ブログ等に情報を掲載する際は、誰もが閲覧しやすいよう、ユニバーサルデザインやわかりやすさに配慮する。		

推進目標Ⅲ - ② 住民同士の支え合い活動の推進

推進項目	①地域の中核となる人材（世話役さん・リーダーや協力員）の育成	
結果・成果		達成状況
❖ 地域の中核となる人材の育成として、おたすけ愛講座を定期的に開催し、参加者の中から有志で三種町傾聴ボランティアグループ 33（みみ）の会が立ち上がった。 ❖ 組織化したグループ活動を後方支援するため、フォローアップ研修や事務的な活動を支援した。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 今後も計画的にボランティアや地域の担い手育成事業を計画的に行っていく。福祉協力員の意識づけに関する研修会なども計画的に開催することを検討する。 ⌘ 住民みんなが福祉協力員（サポーター）になれる仕組みづくりとして、出前講座や担い手育成講座を継続的に行い理解を深める。 ⌘ 地域の若い世代の中から福祉活動の中核を担う人材を発掘することが課題である。		

推進目標Ⅲ - ② 住民同士の支え合い活動の推進

推進項目	②見守りネットワーク活動の推進	
結果・成果		達成状況
❖ 毎年、民生児童委員とネットワーク会議を開催し、見守りが必要な世帯について情報共有を行っている。 ❖ 特に配慮して見守りを行う必要がある世帯には、関係者で必要な情報を共有するようにし、救急医療情報キット等も配布している。		【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★★（非常に高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 若い世代と同居している高齢者は見守り対象ではない場合があり、世帯内で孤立していることもあるので柔軟に対応していく。また、障がい者世帯の状況は実情がなかなかわからないケースが多い。 ⌘ 現況の見守りネットワーク活動を柔軟に運用し、関係機関とも連携を図りながら課題の早期発見につなげる。 ⌘ 新たなネットワークの一部となる組織（ボランティア等）について議論していく。 ⌘ たとえば、郵便局、金融機関、地域に馴染みの店舗、定期訪問販売業者、税務課等と見守りネットワーク活動について必要な情報の取り扱いを検討する。 ⌘ 個人情報の取り扱いについて、正しい理解を促す研修機会を設ける。		

推進目標Ⅲ - ② 住民同士の支え合い活動の推進

推進項目	③小地域の支え合い活動の担い手育成	
結果・成果		達成状況
❖ 社会福祉協議会が関わっているサロンが平成 27 年度以降 4 か所増え、合計 6 か所となっている。 ❖ サロンの参加者からは、「お互いに見える関係性をつくれるので、とてもありがたい」と肯定的な意見をいただいている。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 小地域サポート委員会の議論が思うように進まなかった。個別課題を地域課題として普遍化していくプロセスを改めて検証し、地域の関係者の理解を得ながら、支え合い活動の担い手を育成していくよう検討する。 ⌘ 地域アセスメントを行い、生活課題と地域資源（活動意欲のある人材、場所、資材、資金、情報）を把握する。生活課題と地域資源をマッチングする仕組みを検討する。 ⌘ スポット的・限定的な小地域の支え合い活動を地域に増やしていくようモデル地区の指定等を検討する。		

推進目標Ⅳ - ① 防犯・防災の地域づくり

推進項目	①住民相互の防犯意識の向上	
結果・成果		達成状況
❖ 地域のサロンや一人暮らし高齢者交流会等の場を利用し、警察署や消防署員、消費者センター職員からの講話機会を意識的に設定した。 ❖ 民生委員との定例会において、詐欺等の被害の情報を共有するように取り組んでいる。実際に、消費者被害にあった高齢者を民生委員と連携して消費者センターにつなげたケースもあった。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（ふつう） 【方向性】 現状のまま継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 情報の共有と防犯意識の向上。 ⌘ 消費者被害や防犯に係る機関と地域住民の接点を意識的につくる。子どもたちへの防犯教育の観点から教育委員会や学校、PTA等と連携した福祉教育を検討する。		

推進目標Ⅳ - ① 防犯・防災の地域づくり

推進項目	②避難訓練（防災訓練）の実施	
結果・成果		達成状況
❖ ボランティア連絡協議会の活動として町内のグループホームへ防災頭巾の配布を行っている。 ❖ サロンの避難訓練やおたすけ愛委員講座で炊き出し等を行い、災害に対する防災・減災意識を高めた。 ❖ 地域福祉フォーラムでも災害をテーマに取り上げ、災害に対する防災・減災意識の向上に努めた。		【現状評価】 ★★☆☆☆（できていない） 【ニーズ重要度】 ★★★★★（非常に高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組み		
⌘ 地域の多くの関係者と連携・協働して避難訓練を実施できるよう検討する。 ⌘ 福祉避難訓練を地域住民と企画の段階から協働して実施できるよう検討する。 ⌘ 福祉避難所の運営マニュアル等を作成し、実地訓練について検討する。 ⌘ 災害時の住民同士の支え合いを学ぶ機会の企画・実施。県社会福祉協議会等、他機関の実施する研修にも参加を呼びかける。 ⌘ 自主防災組織（自治会）と連携し、要支援者マップや避難支援マニュアル等の作成支援を検討する。		

推進目標Ⅳ - ① 防犯・防災の地域づくり

推進項目	③災害時要援護者の把握と避難支援	
結果・成果		達成状況
❖ 災害時要援護者の把握を民生委員協議会の協力の下に実施できた。 ❖ 社会福祉協議会としても町及び民生児童委員協議会と要援護者情報を共有できている。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 把握した災害時要援護者情報の定期的な更新が課題である。 ⌘ 自主防災組織や地域の関係者と情報を共有する意味で災害時要援護者マップ等の作成について検討する。 ⌘ 高齢者のみならず、障がい者、傷病者、妊産婦、外国人等、災害時に配慮を要する人々を把握する仕組みを検討する。 ⌘ 福祉避難所の運営マニュアルの作成と実地訓練の検討。		

推進目標Ⅳ - ① 防犯・防災の地域づくり

推進項目	④災害時におけるボランティアセンターの設置	
結果・成果		達成状況
❖ 職員がボランティアセンター設置訓練研修に参加。 ❖ 秋田市及び大仙市における豪雨災害の際に、災害ボランティアセンターの後方支援として職員を現地に派遣した。		【現状評価】 ★★★★☆（ふつう） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルはあるものの、マニュアルを利用したの紙上訓練や実地訓練、定期的なマニュアルの見直しが課題である。 ⌘ 町とのマニュアルの共有、定期の情報交換の機会を持つ。 ⌘ 町内関係機関との連携の検討。 ⌘ 大規模災害を視野に入れた近隣市町村及び市町村社会福祉協議会との連携の検討。 ⌘ 災害時のボランティア受入体制の整備とネットワーク化の推進。		

推進目標Ⅳ - ② 共生の地域づくり

推進項目	①心のバリアフリーの推進	
結果・成果		達成状況
❖	小学校や中学校では障がいのある方との交流を含めた福祉教育を実施。地域では認知症サポーター養成講座の開催やサロンでの認知症理解のための広報・啓発活動を実施した。	【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★★（非常に高い） 【方向性】 拡大し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘	小学校での福祉教育は４年生に限定されているが、進級しても継続的な取り組みができるか学校側と検討の機会を持つ。	
⌘	孤独や孤立、差別、偏見などについて、小中学校での福祉教育のみならず、一般住民の方々にも誤解なく伝えるような福祉教育的な取り組みを検討する。	
⌘	障がいの個人モデルから社会モデル（社会の側の障壁）への理解を進め、対象者を子どもや高齢者だけでなく、外国人、性的マイノリティ等も含めたものとしていく。	
⌘	広報・啓発の表現方法として漫画等の親しみやすい手段を取り入れ、興味・関心の間口を広くする工夫を行う。福祉教育の前後で意識の変化等のアンケート調査を実施し、事業評価の見える化を図る。	

推進目標Ⅳ - ② 共生の地域づくり

推進項目	②建物のバリアフリーの推進	
結果・成果		達成状況
❖	全ての公共施設のバリアフリー化は難しく、建て替えや修繕等の際にバリアフリー化を実施している。 （例 車いす用トイレ、スロープの設置、段差解消等）	【現状評価】 ★★☆☆☆（できていない）
❖	住宅のバリアフリー化に対しては、介護保険、障がい福祉担当者が連携して助成制度の情報提供、手続支援を行っている。	【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 内容を再検討し継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘	公共施設の段差解消や車いす・オストメイト対応の多目的トイレ設置等のバリアフリー化だけでなく、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努める。	
⌘	住宅のバリアフリー化を支援するため、手帳交付時に「福祉のしおり」を用いて各種助成制度の周知を図る。	
⌘	高齢者、障がいのある方の移動や建物利用の不便が解消（低減）されるよう、地域全体の思いやり、支え合いについて理解促進を図る。	

推進目標Ⅳ - ② 共生の地域づくり

推進項目	③地域の支え合い活動の組織化	
結果・成果		達成状況
❖ 住民同士で自分たちに何ができて何ができないかを協議する場が少しずつできつつある。 ❖ 認知症者への理解と身近な支援を実地に学ぶため、サロンや自治会、社協と連携して「認知症徘徊搜索訓練」を実施した地域もあった。		【現状評価】 ★★★★☆（できている） 【ニーズ重要度】 ★★★★☆（高い） 【方向性】 現状のまま継続
課題と今後の取り組みの方向性		
⌘ 各地域で支え合い活動を行う個人・グループの悩みや課題を共有する仕組みを福祉圏域（中学校区）で構築できるよう検討を進める。 ⌘ 支え合い活動の実施者やグループを組織化することにより、小地域サポート委員会の具体化につながるような取り組みを検討する。		